

平成20年度 選挙管理委員会事務局 改革マニフェスト 自己検証シート

1) 目標と成果

マニフェストNo.	項目名 (担当部署)	集中改革プラン 項目No.	取り組み内容	区分	成果指標			活動指標①			活動指標②			自己評価
					H18	H19	H20	H18	H19	H20	H18	H19	H20	
1	開票事務の迅速化 (選挙管理委員会事務局)	7-2	市民にいち早く選挙結果の公表を行うために、正確性を基本とした効率的で迅速な開票事務を目指し、その改善策によるリハーサルの開催、事務従事者説明会での説明の徹底を図ることにより、新潟県知事選挙における開票確定時間の短縮に取り組みます。	指標名	県知事選挙開票時間			開票事務の職員、開票立会人への説明の回数			-			A
				指標の算式等	-			-			-			
				目標(A)	-	-	1時間	-	-	1回	-	-	-	
				実績(B)	-	-	1時間	-	-	1回	-	-	-	
				(A)と(B)の比較	-	-	0時間	-	-	0回	-	-	-	

2) 取組過程と取組み後の対応

区分	チェック項目	自己評価	自己評価について(所見)
取組過程	取り組みの段階において市民への説明やPRを十分に行ったか。また市民からの質問に対応する方法や体制が確立されていたか。	B	市民に対し、CNSを通じ開票事務の迅速化のマニフェストの説明をおこなった。マスコミへの開票時間短縮に向けた取り組みの照会に対する対応を行った。
	目標達成に向けた部局内の体制は効果に対し相応な対応であり、かつ万全であったか。(過剰な活動や予算、人員による取組みがなかったか。)	A	選挙管理委員会事務局は2人で行っているため、他の部局、課に依頼を行い開票事務に取り組んだ。
	部局長のリーダーシップのもと、目標達成に向けた所管職員の意識啓蒙や部局内の風土づくりが行われたか。	B	投票事務説明会を102投票所の主任を集めておこなった。開票事務説明会をリハーサルと共に行なった。開票事務迅速化について、この説明会で、職員に趣旨が伝わったと考えている。
	所管職員が佐渡市行政改革マニフェストの趣旨と内容を十分に理解し、目標の達成に向けて精力的に取り組んでいたか。	A	総務部との打ち合わせ、及び開票リハーサルを行い開票事務従事者に説明を行った。
	目標達成のための行程管理や関係機関等との調整が適切に行われていたか。	C	総務部を通じ、関係各課及び支所との調整をおこなった。
取組み後の対応	目標の達成に対する効果(アウトカム)の把握、または把握することの手立てをしたか。	A	開票事務職員を前回県知事選挙より29人減で行い、開票時間も1時間27分早くなっている。
	目標を達成していない項目については、具体的な改善策を計画し、または他の手段により対応したか。	A	目標を達成しているが、問題点がないか等を事務局内で協議している。
	実績と今後の対応について市民に説明を行ったか。	B	開票事務迅速化のマニフェストの結果をCNSを通じ説明をおこなった。開票結果についてCNS及び市ホームページにより公表した。

平成20年度 選挙管理委員会事務局 改革マニフェスト 自己検証シート

<p>取り組みの過程と実績、課題点などについて部局内で話し合わせ、所管職員が状況を理解しているか。</p>	<p>A</p>	<p>所管職員で協議を行うと同時に委員会の中で方向性を協議し、また、開票事務のリハーサルの中で、開票事務従事者の意見を募り、開票事務の改善を進めた。</p>
<p>実績に対する市民の質問や要望に対応する方法を確立したか。</p>	<p>B</p>	<p>電話対応、CATV及び市のホームページで開票結果の周知を行った。</p>

3) 総評

<p>今年度の取り組みに対する部局長のコメント</p>
<p>今年度の主な選挙は、4月に市長・市議選挙、10月に県知事選挙であったが、両方とも開票の迅速化に取り組み、ほぼ満足のゆく結果が得られたと考えている。今回から初めての試みとして開票に自動読み取り機を導入し、開票事務に取り組んだ。市長・市議の選挙では機械及び機械を使った票の流れに不慣れな面もあり、スムーズにはすすめなかつたように思うが、県知事選挙では票の流れはスムーズに流れていたように思う。 ただ、機械を使用した部分での開票作業では、票の流れもよくなったが、効力審査及び開票立会人の時点での票の流れが改善できるものがあるのではないのかと感じた。次回はこの当たりの改善も含めさらなる開票の迅速化に取り組んでいきたい。</p>
<p>【良かった点】 開票マニフェストどおりの結果となり迅速化が図られた。結果、開票時間が前回より大幅に少なくなり経費の節減及び職員の負担軽減となった。</p> <p>【悪かった点】 効力審査での開票の流れがスムーズでなかった。効力審査係での意思統一及び効力審査のみの説明が必要。</p>